

市川房枝記念会の不当解雇を撤回し、婦選会館を再生させる会

(略称 市川房枝ルネッサンス) 呼びかけ人ご賛同のお願い

秋風が涼しい季節となりましたが、益々ご活躍のことと存じます。

この度の市川房枝記念会解雇事件につきましては、数々のご助言とお力添えをいただき、本当にありがとうございます。市川房枝記念会は、耐震診断結果を理由に婦選会館を7月1日から閉鎖し、政治教育部、国際部の講座・教室を中止し、「女性問題調査出版および婦人参政資料の保存と公開の二つの事業に特化し、貸室・貸事務所で財政を安定させる」と発表しました。そして職員8名中6名に退職勧奨を行い、わずか1ヶ月後に、職員(女性ユニオン東京組合員)2名を解雇しました。

私たちは大きな衝撃に耐えながら、皆様からのあたたかい励ましやお力添えに支えられ、これまでを乗り切ってまいりました。また、今月に入り、弁護団の体制が整い、提訴に向けての準備が始まりました。皆様からの応援に感謝し、解雇された職員2名が婦選会館の職務に復帰する日を信じて、私たちはたたくっていく所存です。

つきましては、下記の内容で会の発足と運動への参加を呼びかけます。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、皆様に運動の呼びかけ人として、ぜひともご賛同いただきたくご案内申し上げる次第です。ご賛同いただける場合は、10月6日までに、以下の連絡先にお名前、所属、ご連絡先などをお知らせください。何卒よろしくごお願い申し上げます。

<会の名称> 市川房枝記念会の不当解雇を撤回し、婦選会館を再生させる会
(略称: 市川房枝ルネッサンス)

<発足の趣旨>

婦選会館は、「女性の政治教育を行う場所」(市川房枝)です。ジェンダーバッシングや経済のグローバル化により、女性の基本的な人権が危うくなっている今こそ、市川房枝の志を発展させ、女性の政治教育の拠点として、情報の発信基地として事業を継続させる必要があります。女性参政権運動の歴史を次世代に伝え、若者が政治について考え語り合う場としての役割も重要です。さらに、女性運動に携わる人々が、婦選会館を拠点として、男女平等社会実現のための真の協力体制をつくらなくてはなりません。

私たちは、市川房枝記念会が職員の解雇を撤回し、皆の力を結集して婦選会館を再生させ、職員が誇りをもって働ける職場とするために、この会を設立します。

<活動目的>

1. 市川房枝記念会の不当解雇を撤回させること。
2. 婦選会館を女性の政治教育および教育学習の場として再生させること。
3. そのために必要な知恵とお金を集めること。

<会費> 年会費1口2,000円 団体年会費1口 3,000円
郵便振替口座 市川房枝ルネッサンス 00140-6-501966

連絡先 市川房枝ルネッサンス準備会

連絡先: 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-19-7 横山ビル2F 女性ユニオン東京気付

電話: 03(5352)6630 FAX: 03(3320)8093 Eメール: wtutokyo@f8.dion.ne.jp

年 月 日

市川房枝ルネッサンスの呼びかけ人として賛同します。

名前（個人又は団体名）

所属

名前・所属の公表

可

不可

住所

電話

FAX

e-mail

送付先

女性ユニオン東京気付 市川房枝ルネッサンス 準備会

TEL 03(5352)6630 FAX 03(3320)8093

Eメール: wtutokyo@f8.dion.ne.jp

緊急のお知らせ

いよいよ、提訴の日が近づいて来ました。下記の日程で提訴記者会見と報告集会をいたします。ご都合のよろしい方は、ぜひご参加ください。お待ちしております。

提訴記者会見：10月3日午前10時 於 東京地裁

報告集会：10月6日（金）午後6時30分～

於 東京しごとセンター（飯田橋）5階第1セミナー室